

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 7 日（月）15:00~17:00

さいたま新都心合同庁舎検査棟

発言者：意見発表者 26

東京都東久留米市に住む●●●●と申します。ご静聴お願いいたします。私の方では、テーマを絞りまして治水についても少しだけしゃべりますけど、利水について前提条件に対する疑問ということでお話しさせていただきます。

まず、治水のことですけど、お配りした資料に書きましたけど、概要の方に書いてありますけど、今回の時の見直しの時に過去 10 の大きな洪水に対する検討をしてるわけですけど、3つの大台風 1947 年のカスリーン台風、49 年のキティ台風、58 年の台風 21 号、そういったものに対して、その台風に対して一番大きいのがカスリーン台風なんですけど、その台風が非常に特異な台風だということは、資料で見ますとはっきりしているわけです。これに出していませんけど、特異みたいに見えるわけです。それに対していろいろ検討はあるわけですけど、特に問題なのはハッ場ダムを造るとすると洪水を下げるというストーリーにきているわけですけど、実際は、三台風それぞれがそうなんですけど、大きな台風が南からせまってきて吾妻川の流域に大きな雨を降らすかという意外にそうではなくて、非常に少ない。榛名山と赤城山があって、そこにぶつかって大量に雨を降らすわけですけど、それを越えてくることは非常に少ない。ですからハッ場ダムを造ると洪水が防げることに非常に疑問があるわけです。それが一つ。それはそうとカスリーン台風が非常に特殊な値を持っているものですから、それをきちんとなんでそうなったかを吟味して、検証して、それで検討していかなければならないのですが、それはさっぱり見えないということが非常に大きな問題だと思います。そういう意味では、それぞれ非常に設定値が過大だと思いますし、それぞれの条件のもとで一回調査をちゃんとし直すべきだろうというふうに考えます。それから利水の方に移りますけど、先程お配りした資料の中で、まず、水道の水源としての地下水の位置付けということがわかると思います。地下水というのは、非常に身近な存在で地元の水道施設として便利だろうと、水質も基本的にほとんどの場合はいいということがありますので、本当の大災害の時には、例えば地盤変動による大きな配管がおかしくなったとか、中間施設がおかしくなったとか、あるいは大規模な長期化による停電があるとか、その時に対して給水機能が非常に阻害されると停止という可能性があるわけで、今回の大震災の時も問題になりましたけど、こういう給水についても考えなければいけないわけです。その場合に身近な水源としての地下水というのは貴重なわけですから、大震災の時、その地下水を利用時に確実に使うために逆に普段ちゃんと使っておくということが非常に大事なことだと思います。その点に関しては、東京都を除く群馬県、埼玉県、千葉県、茨城県ではいずれも水源としてしっかり地下水を組み入れているわけです。それが群馬県です。2番目にいきまして、これが埼玉県、これが千葉県、これも千葉県、これが茨城県です。戻りますけどこれが東京都です。このグラフは資料に書いてありますけど、この資料の中に書いてある各県の水源の中身です。この黄色のところは地下水、この場合は8割以上ぐらいが地下水、それからこの上もそうです。これも群馬県ですけど8割ぐらい。これが埼玉県ですけど、これでも3割ぐらいでしょうか、千葉県ですけど2割、これが千葉県ですけど6割か7割、これが茨城県ですけど約2割、いずれもこれまでの実績でしっかりと使っていて、これからも使うといってるわけです。これの右側の方が、それを見ますと、あの非常に自然ですし、先程地下水が非常に大事だと申しましたけど、それを各県がちゃんと実行していると

ということがいえると思います。ところが東京都に限ってはこれを認めない。これは黄色がない、黄色がなくて、ただ上の方に点々と書いてあって、これまでずっと使ってきている地下水を暫定だと言い張るんですね。これは非常におかしな話で、多摩地区の 45 万 m<sup>3</sup> / 日をですね、ちゃんと使ってるし、これからも使うと十分可能なにも関わらず、八ッ場ダムが出来ると井戸水に非常に余剰が出来る、できると替えるという前提、それは先程言った地下水の活用というか非常に大きな問題であると思います。それは、それを東京都に知恵を出したと思うんですけど、これを受け取る側として、国土交通省がそれをそのまま何も意見を差し挟まず、解せないと思います。これはそれぞれの各県が利用予定者ということで、聴取して形式的な検証をしているようです。この態度というのは誠意を持ってしっかり検討していただきたいと思います。それから次に将来給水量の変化になります。給水量の変化を考えるとときに給水人口がこれまでのところ増えているところを根拠にしているみたいだけど、給水量の変化というのは実はさっきも出しましたけれども、ここに実際の実績値が黒い青い点で示していますが、だんだんと減っているんですね。給水人口が増えているけど減っていると、それはいろんな施設の改良があるということもありますし、節水意欲が出てきたのもあると思うし、これは大きなことだと思うし、これだけの期間にわたって 8 年、9 年にわたって給水人口が増えているのに使っている水は実際減ってきている。それは重い事実だと思いますね。その重い事実をどう評価するかが問題なんですけど、それはさっぱり触れてなくて、先程の給水人口が増えたから使う水道も増えるだろうという前提で出来ている。非常に実際の動向を無視して水がたくさんいるんだと言ってるようにしか思えない。これは非常にこういう大事な問題で扱うときには、非常に認めがたいと思います。ここにも出ていますが、上の点々というのは、多摩地区の地下水を井戸水です。中心に使い続けていて、その量は全然今後も確保出来るというのに、平成 25 年だって八ッ場ダムの水が使えるようになれば、ぱっと切り替える。これは非常におかしな考えで、先程申し上げた地下水、あるいは井戸水を非常に大事にしなければならないという主旨から非常に反している。そういう意味で是非、見直してもらいたいと考えます。実績として減っているのにも関わらず、多い需要予測で検討している。理由があるなら理由があるで、さっと書いておけば良いんですけど、給水人口が増えていることから、それをそのまま伸ばすということではとても納得できないというふうに思います。

最後にまとめですけど、利水の検証に大前提として考えたときに非常に根拠が薄弱とういうか、そういう形の評価をしているものですから、とてもこれで大事なんですね、これは国の予算、要するに税金です。国であろうが、都道府県であろうが、そういうのを使っていないわけではない。お金というのはいろんな使い道が考えなければいけないし、地震だって考えなければならぬときに、こういう形でしきりにお金を使うのは、非常に問題だと思います。そういう意味でこれから時間がないというのは、非常に言い逃れしかないように思います。是非、現実性のない案で推し進めようとしなくて、公開された、それから評価者自ら評価するというのは問題があるわけですから、第三者、特に今まで批判的な意見を公表していた方がたくさんいるわけで、そういう人たちも入って公開した形で検討すると是非必要だと思います。今の時点でこのままにするのは問題だと思いますし、そういうことはあってはならないと思います。是非、改めて第三者機関の設置、それから従来河川行政の批判的な専門家そういう人たちも加えて公開で、公正な検証を改めてしていただきたいと思います。私の発表は以上です。

以 上